令和７年 10 月 27 日
公益社団法人　日本水彩画会

令和８年度　事業計画書

令和７年 11 月１日から令和８年 10 月 31 日まで

公益社団法人としての社会的使命を体し、定款に基づき、本年度次の事業を行う。

【 公益目的事業 】

Ⅰ．展覧会事業

1. 第 113 回日本水彩展

本会の基本的かつ最重点事業として全国公募作品および会員・会友作品による水彩画展覧会を行う。

・会　　期　　令和８年６月 23 日（火）～30 日（火）
・会　　場　　東京都美術館
・内　　容　　出品作品サイズの上限は、会員・会友 80 号、一般 50 号、陳列総数は約 1,200 点程度を見込む。全陳列作品を収録した展覧会図録を刊行。会期中に授賞式、ギャラリートーク、支部長会などを行う。
・後　　援　　文化庁、東京都
・授　　賞　　内閣総理大臣賞、文部科学大臣賞、東京都知事賞、SOMPO美術館賞、日本水彩画会賞　他。

2. 地域巡回展

水彩画の水準向上および振興を目的として、本展の終了後、適切な作品を選定して行う。実施主体は巡回先とし、本会より経費を助成する。

巡回作品は巡回先ごとに受入れ可能な点数とする。

・仙 台 展　　令和８年７月　　仙台市・せんだいメディアテーク
・名古屋展　　令和８年７月　　名古屋市・愛知県立美術館
・広 島 展　　令和８年８月　　広島市・広島県立美術館
・京 都 展　　令和８年９月　　京都市・京都市美術館　別館
・松 山 展　　令和８年９月　　愛媛県美術館　南館
・九 州 展　　令和８年 10 月　　未定

3. 選抜展

日本水彩画会の今を発信するとともに、会の一層の活性化に資することを目的として行う。

・第３回日本水彩小品選抜展　令和８年２月 24 日（火）～3 月１日（日）
銀座洋協ホール

Ⅱ．研究事業

1. 日本水彩画会研究所

東京および近県の意欲ある水彩画家の研修の場として、伝統ある研究所の効果的運営を行う。経費は原則として参加者会費で賄う。

・期　　日　　年1～2回
・参加資格　　会員・会友および一般水彩画愛好者
・内　　容　　モデルによる人体の制作研究（着衣・裸婦）
・場　　所　　未定
・講　　師　　理事、監事

2. 作品研究会

日本水彩展への出品者の水準向上を目的として行う。実施主体は各地区とし、本会より経費を助成する。

・期　　日　　令和8年3～5月
・参加資格　　会員・会友および一般出品者
・開 催 地　　東北地区、関東地区、中部地区、関西地区、中国地区、九州地区
・講　　師　　理事および監事

3. 写生研究会

水彩画の水準向上および振興を目的として、各地への旅行による風景写生研究を行う。実施主体は本会とし、支部の協力を得て行い、経費は原則として参加者会費で賄う。

・期　　日　　年1回（11月～翌年10月中旬）
・参加資格　　会員・会友および一般水彩画愛好者
・開 催 地　　全国を対象にその都度適地を選定する。
・内　　容　　1回40名程度募集
・講　　師　　理事、監事、評議委員

4. 地域講習会

水彩画の水準向上および振興を目的として実技講習会を行う。実施主体は本会とし支部の協力を得て行い、経費は受講者会費と本会の助成で賄う。

・期　　日　　年1回（11月～翌年10月中旬）
・参加資格　　会員・会友および一般水彩画愛好者
・開 催 地　　全国の支部所在地を対象に、その都度選定する。
・内　　容　　1回40名程度、1日～2日間　人物または静物写生
・講　　師　　理事、監事

【 収益事業 】

Ⅰ．刊行事業

1. 展覧会図録の刊行

日本水彩展の全作品を収録した図録を刊行し、展覧会を記録するとともに、出品者の相互理解、一般水彩画愛好者の参考に供する。

・発　　行　　令和８年６月
・展覧会場他で販売

【 その他の事業 】

Ⅰ．会員向け事業

1. 会誌の刊行

本会の機関誌として編集刊行し、会員・会友への会の動きの周知と連帯感の醸成をはかるとともに、一般読者への本会の広報的役割も担うものとする。

・発　　行　　年2回（4月、9月）
・内　　容　　会の運営状況、会員・会友の消息、展覧会特集、会員・会友の投稿による論説・随想、支部活動状況など
・配 布 先　　会員・会友（無料）、一般（有料）ただし、展覧会特集号は応募者に無料配布。

2. 懇親会

作家相互の交流、親睦をはかるため、主要行事に合わせて会費制による懇親会を行う。

・定時総会懇親会　　　　（1月）
・日本水彩展審査員懇親会（6月）
・日本水彩展出品者懇親会（6月）

【 管理業務 】

1. 会の運営

主務官庁の指導のもとに、定款および綱領に則り、総会の決議および理事会、評議委員会の協議により公正な運営を行う。

2. 会の広報

ホームページや広告等の有効活用により、会の適切な広報に努める。

3. 支部の支援

地域で本会を支える支部の支援策として、支部奨励賞の提供、ホームページによる支部活動の紹介、支部長会の開催、地域講習会の開催などを行う。